

お知らせ

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

児童手当

■支給対象

中学校終了前の児童（満15歳の年度末まで）を養育している方に支給されます。（公務員については、勤務先へ請求してください。）

■手当月額

- ▽3歳未満 1万5千円
- ▽3歳以上
 - ・第1子、2子 1万円
 - ・第3子以降 1万5千円
- ▽中学生 1万円

※ただし、前年の所得が一定以上の場合、所得制限により、児童一人につき5千円の支給となります。

児童扶養手当

次のいずれかに該当する児童（満18歳の年度末まで）を育てる父、母または養育者に支給されます。

▽父母の離婚

▽父または母の死亡、生死不明

▽父または母が重度障がい者、一年以上の遺棄または拘禁

▽母が婚姻によらないで生まれた児童

ただし、公的年金を受給していないなどの支給要件及び所得制限があります。

特別児童扶養手当

身体、精神に一定の障がいがある20歳未満の児童を育てる父母または養育者に支給されます。ただし、所得制限があります。

※各手当の申請など詳しくは、お問い合わせください。

問 福祉課（福祉担当）

☎42-12275 ⑨208

みんなのための税金 集合主税の納期内納入にご協力を

町では、6月にみなさんのお宅へ平成25年度集合主税（町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付書を送付いたします。

納期は、6月から3月までの10期で、それぞれ下記のとおりとなっております。期日までに納めていただきますようお願いいたします。

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日	1月31日	2月28日	3月31日

集合主税出張収納所について

集合主税の納入については、各地区の納税貯蓄組合などのご協力を得て行われていますが、町では、建石・弁天地区に毎月出張収納所を開設します。

日程については、次のように毎月、町広報でお知らせします。

出張収納所開設日程

— お気軽にご利用ください —

地区	場所	月日	時間
建石 弁天	漁民センター	6月26日(水)	13:00 ～ 15:00

納税貯蓄組合への加入と口座振替の利用をお勧めします

町では、集合主税を納めやすくするために『納税貯蓄組合への加入』を勧めています。

加入される場合は、ご近所の納税貯蓄組合へ申し込むか役場税務課へご連絡ください。

また、納め忘れなどを無くするために、口座振替の利用をお勧めします。

毎月、金融機関などへ行く手間がはぶけ、一度手続きすると翌年度からの分も自動的に引き落としされ、毎年継続されます。

利用される方は、預貯金通帳と印鑑及び納付書を持参のうえ、町内の金融機関へお申し込みください。

問 税務課

☎42-12275 ⑨227

**町立松前病院
臨時職員を募集します**

町立松前病院では、看護補助員を次のとおり募集します。

希望する方は履歴書（市販のもので可）を6月7日（金）までに、町立松前病院事務局へ提出してください。（郵送可）

※提出された履歴書は返却いたしません。

■募集人員 1名

■条件等

高校卒業程度の学力を有する方

■雇用期間

6月17日～9月30日

※延長の場合あり

■その他

賃金、勤務時間等の勤務条件の詳細は、町立松前病院事務局へ、お問い合わせください。

■提出・問

町立松前病院事務局
松前町字大磯174番地
の1 ☎42-2515

**平成25年住宅土地統計調査
指導員・調査員募集**

役場では、統計調査指導員と調査員を次のとおり募集しますので、希望する方は期日までにお申し込みください。

■募集期間

6月17日（月）～26日（水）

■募集人員 7名

指導員1名 調査員6名

■任命期間

8月8日～11月7日

指導員

調査員

8月26日～10月25日

■主な業務

住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態調査に係る調査票の配布、回収、整理等

■申込できる方 町内に居住する20歳以上の方で責任を持って業務を遂行できる健康な方

■報酬 国の基準による

■申込・問

総務課
☎42-2275(内)238

**『はつらつ！脳の健康
教室』開催のお知らせ**

認知症予防に効果的

「読み書き」「計算」が脳の老化を防ぐ！

脳の健康教室とは？

▽週1回の教室で仲間と一緒に音読と計算学習を楽しみ、脳を活性化させます。

▽教室での学習時間は30分程度で、他は参加者やスタッフと楽しく会話をしたりレクリエーションを行います。

①参加者募集！

■対象 65歳以上の町民

■定員 10名

※定員を超えた場合は介護保険サービスを利用していない方を優先します

■場所 茂草町内会館

■利用料 無料



最近物忘れが心配なのよね

②学習サポーター募集！

■対象 学習を支援してくださる、おおむね65歳までの方で高齢者との会話を楽しめる方

■活動内容

週1回、2時間程度、教室の楽しい雰囲気づくりと学習支援

■申込・問

健康推進課

☎42-2275(内)243

6月28日（金）まで

【参加者の声】

★毎日、少しずつ続けることで、スラスラできるようになりました。

★いろいろなことに意欲がわくようになった。



**「はつらつ！脳の健康教室」
開催日程**

8月	1日（開講式） 8、15、22、29日
9月	5、12、19、26日
10月	3、10、17、24、31日
11月	7、14、21、28日
12月	5、12、19日（終了式）
時間	午前10時～11時30分 ※都合により開催時間が変更になる場合もあります
場所	茂草町内会館